

令和7年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月3日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午前10時27分

(午前10時00分 開議)

議長（今井英昭君） おはようございます。

現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日
12月3日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第54号

議長（今井英昭君） 日程第1 議案第54号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改
正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2番、宮坂議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂です。お尋ねします。この各階級は金額で表すとお幾らにな
るでしょうか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

一般職に関して級ごとに、人数と、あと、月例給、期末勤勉の増額をということで
すかね。

議長（今井英昭君） 竹重課長、質問の整理させていただくため、暫時休憩といたします。

(午前10時02分 休憩)

(午前10時07分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番、宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂です。先ほどの質問は取消しをいたします。

改めてお尋ねをいたします。新旧の比較でお尋ねします。よろしくお願ひします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

一般職員の給与に関する条例の現行改定後を議員さんにはお配りしておりますので、
そちらのほうの3ページの新旧対照表で現行改正を見比べていただいて、1級から
6級まで出していただければ増額分が出ると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第55号

議長（今井英昭君） 日程第2 議案第55号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 昨日の本会議では、毎年10%引き上がる、物価が上がるという条件の下に、そういう想定の下に、5年間くらいを目安に大幅に上げるんだと、毎年、毎年条例改正をしなくてもいいように上げるんだというお話をしました。そしてその結果、大変な値上げになっております。物によっては1.5倍とか2倍とかになっておりますが、片道券、例えば1人今まで1,200円だったものが2,400円上がると大幅に上がっているんですが、その前提となると毎年10%上がるから5年後には50%上げるという条例の考え方ですけれども、それは毎年10%物価が上がるというのはどういう根拠に基づくものですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをさせていただきます。

まず議員、先ほど申し上げました本会議において、毎年10%ずつ料金を上げるという説明は、私はしておりません。

まず、料金の考え方でけれども、基本的に今回の料金の金額については上限額ということでございまして、その額に必ずするというわけではございません。あくまでも上限額ですので、実際の料金については毎年の来場者の予測ですとか、物価、労務費等を踏まえて物価価格の設定がされますので、その辺については基本的には市場の動向が大分左右されてくるものだと思っております。

ですので、こちらのほうはその状況の判断により指定管理者のほうで金額を設定しまして、町が承認して決定することになります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 先ほど10%というのは全員協議会のほうでの説明だったかと思います。

失礼いたしました。

それにしても5年後には、ほぼ倍になるという設定でやってきたという説明を受けましたので、もちろん、その条例が上限ですから、その範囲内で指定管理業者が、自由に設定ができるということは私も承知をしています。しかし、値上げをすることでお客様が減ってくる可能性も大変高いと思うんですけれども、そこら辺のリスクというか、天秤にかける必要もあるかなと思うんですけど、それがどうかということをお伺いしたいと思います。

それと、町民が無料というふうになっていると思うんですけども、改めてどういうところが無料なのか、確認のために教えてください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

そうですね、議員のおっしゃるとおり料金を増やすことによって来場者が減る可能性ということもあるかとは想定されます。

それはあくまでも、指定管理者の経営感覚の中で料金設定がされまして、その料金がお客様にとってサービスとして対等の対価であるかということが判断されて、お客様が来るということで、それは経営の根本として成り立つ価格になるんだろうということに考えております。

町民の料金については、広報のほうでもお知らせをさせていただいておりますが、町民の当期のリフト料金については、平日と日曜日の午後1時から、一応ちょっと特定日、連休等の特定日は除くところがありますが、大人も子どもも無料、土曜・祝日・日曜日の午前、これはまた特定日を除く場合がありますけども、大人2,000円、子ども・学生は800円という形です。あとシーズン券につきましては大人が2万円、子ども・学生が7,200円となっております。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 3問目になりますので。今回ペット料金についてを新設しましたね。これは500円ということで新設になったんですが、前はペットをゴンドラに乗せられるというのはとてもプレミアムというかね。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員、500円は新設じゃないですが。

8番（村田桂子君） 御泉水の指定の入園料が新設ですよね。

議長（今井英昭君） それは、この後の第56号になります。

8番（村田桂子君） 失礼しました。号が違いました、またにします。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第56号

議長（今井英昭君） 日程第3 議案第56号 立科町御泉水自然園条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 失礼いたしました。御泉水のほうです。愛玩動物1匹当たり500円というのを新設するということだったんですけども、立科町は数少ない犬を連れててもオーケーみたいなところがあるんじゃないかなと思って、そこもPRのポイントかなと思っていたんですが、これまで無料だったんですが、これが有料にした这样一个の背景についてご説明をお願いします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今まで御泉水指定のほうで、愛玩動物、おおむね犬等になるんですが、そちらのほうは無料でございました。逆にゴンドラから乗って自然園に入園される場合は、どうしても愛玩動物、犬の料金を頂いていたところでございます。

そうしますと、御泉水自然園の中でふんを片づけたりとか、ごみ箱を使用したりとか、犬の足洗い場を利用したりとか、山頂にあります無料のドッグランを使用しますという形の中で、ゴンドラでいらっしゃった方に関しては負担がある。自然園から入園された方は無料で使えてしまうという、ちょっと平等性が欠ける部分がございまして、ある程度その辺はどちらから入っても、施設を利用するときはご負担をお願いしたいということに基づいて新設をさせていただいております。

以上であります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第57号

議長（今井英昭君） 日程第4 議案第57号 立科町公の施設に係る指定管理者の指定について（立科町都市農村交流施設「農産物加工・直売・食材供給施設」及び道の駅「女神の里たてしな」）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2番、宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂です。この件は、指定管理者において今回、公募するということを先方に伝えたというふうに私は聞いておりますが、これは結果を見ますと、そうでなくて随意契約をしたというふうに思われます。私はその最初の、今回これからは指定管理については公募するということを先方に申したかどうかお尋ねします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現状の指定管理者の中で調整会議等を定期的に行っております。その中で、指定期間が満了になるに当たって、町としては公募の一つの考え方であるということは指定管理者のほうにその会議の中で発言はしております。

それは発言として伝えてありますが、必ずやるということではなくて、町の考え方をお伝えしたということでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。8番、村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 村田です。本会議の説明の中でも指定管理を今回随意契約というか、引き続き立科の村にお願いするというその理由の中に、地元住民の雇用と工夫により利益を上げているというお言葉がありました。

それでお伺いします。この5年間の売上げの推移と、それからお客さんの入込状況ですかね、なかなか工夫をしているというのは私もよく知っていますけれども、数字でつかみたいものですから、お知らせ願います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 申し訳ございません。指定管理者のほうの決算書については、組合員等の総会では公表されておりますが、こちらのほうも基本的に町から公表する数字ではございませんので、回答は控えさせていただきます。

売上金については、インボイスの関係で会計法上は、金額は落ちているのですが、相対的な売上げについては指定管理者はこの5年間で上げてきてているという形で考えております。

お客さんのほうも順調に増えてきていると、コロナ禍から回復しているという形で確認をしております。

以上になります。

議長（今井英昭君） ほか質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第58号

議長（今井英昭君） 日程第5 議案第58号 令和7年度立科町一般会計補正予算（第7号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） ページ申し上げます。24ページの河川費の中の今回、河川修繕工事250万円計上されますが、この工事の具体的な内容についてお伺いします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

修繕工事費250万円の増額補正につきましては、蟹原川河畔林整備に伴うものであります。蟹原地区の蟹原一号橋下流の蟹原川沿い支障木について約300メートル除伐・間伐を実施するものであります。

計画に基づきまして補助率90%の県補助金を受け、除伐・間伐を実施するものであります。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） はい、承知しました。

続きまして、次の25ページの町営住宅の建設事業費でお伺いします。今回、工事請負費で3,200万円増額されました。これは当初の設計と大分開きがあるということです、説明の中では単価の上昇とか運搬費の増とかの説明がございましたが、もうちょ

っと詳しい内容の説明をお願いします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

工事請負費でよろしいでしょうか。

10番（今井 清君） はい。

建設環境課長（羽場雅敏君） 工事請負費の関係の今回増額補正の3,200万円につきましては、建設工事に伴う増工分、追加分でありますと、増工分は人件費の適用単価の変更分と建材費の上昇分であります。追加分といったしましては、敷地増生に伴う不足土1,570立米の運搬搬入が主なものであります。なお、この不足土分につきましては、雨境残土処分場から運搬搬入したものであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 10番、今井 清議員。

10番（今井 清君） 中身は承知しましたが、例えば今の上昇分って何割ぐらい上昇したか、それぞれ分かったら教えてもらいたいです。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

今回の増額補正3,200万円でございますので、令和7年3月19日に議会で議決いただいた4億4,220万円からトータルで7.2%の増となっております。詳細につきましては内訳が多岐にわたりますので、そういったことでお願いしたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） ほかに質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第59号

議長（今井英昭君） 日程第6 議案第59号 令和7年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第60号

議長（今井英昭君） 日程第7 議案第60号 令和7年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

[（なし）の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第61号

議長（今井英昭君） 日程第8 議案第61号 令和7年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第62号

議長（今井英昭君） 日程第9 議案第62号 令和7年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第63号

議長（今井英昭君） 日程第10 議案第63号 令和7年度立科町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 陳情第5号～日程第12 陳情第6号

議長（今井英昭君） 日程第11 陳情第5号 65年前の昭和の合併から続く、茂田井地区の現状改善に関する陳情及び日程第12 陳情第6号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書について、ご意見のお持ちの方の発言を許します。

意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ

付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

(午前10時27分 散会)